

2023年2月21日

報道関係各位

東京建物株式会社
小田急不動産株式会社

「(仮称)伊勢原駅北口地区第一種市街地再開発事業」 事業協力者決定のお知らせ

東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：野村 均／以下、東京建物）、小田急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、取締役社長：五十嵐 秀／以下、小田急不動産）は、神奈川県伊勢原市伊勢原一丁目、桜台一丁目地内（以下、本エリア）にて計画検討が進められている「(仮称)伊勢原駅北口地区第一種市街地再開発事業／以下、本事業」（準備組合理事長：杉山 仁重）につきまして、2023年1月29日に開催された伊勢原駅北口地区再開発準備組合（以下、準備組合）令和4年度第1回臨時総会にて事業協力者として決定され、2月21日付にて「事業協力に関する協定書」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本事業は、小田急小田原線「伊勢原」駅に近接する約1.5haのエリアにおいて、魅力的な周辺環境と生活利便性の高さを活かし、土地の有効・高度利用など、新たな定住を促す住環境を整備するとともに、交通結節点として駅前広場や街路の整備を図ることにより、市の玄関口にふさわしい活力や魅力の創出を目的として進めているものです。

東京建物と小田急不動産は今後、準備組合や地権者の皆様、伊勢原市とともに本事業を推進し、本エリアや周辺の更なる発展に貢献してまいります。

■本事業の概要（予定）

事業名称	(仮称)伊勢原駅北口地区第一種市街地再開発事業
所在地	神奈川県伊勢原市伊勢原一丁目、桜台一丁目地内
交通	小田急小田原線「伊勢原」駅 徒歩1分
施行面積	約1.5ha

■本件の位置図



■事業の経緯と予定

◇これまでの経緯

令和3年11月	伊勢原駅北口地区再開発準備組合設立
令和4年5月	伊勢原駅北口地区再開発準備組合の事業協力者選定手続き開始
令和5年1月	事業協力者として東京建物・小田急不動産が決定
令和5年2月	伊勢原駅北口地区再開発準備組合と事業協力者による事業協力協定書締結

◇今後のスケジュール（予定）

令和5年度	都市計画決定（市街地再開発事業等）
令和6年度	事業計画認可（再開発組合設立認可）
令和7年度	権利変換計画認可
令和8年度～	明け渡し・解体工事・本体工事

■SDGsへの貢献

本リリースの取組みは、SDGs（持続可能な開発目標）における下記目標に貢献しています。

- ◎目標11：住み続けられるまちづくりを
- ◎目標17：パートナーシップで目標を達成しよう



以上